



公告第 16 号

一般競争入札の実施について

栗国村が発注する「ニューフェリーあぐにへの燃料給油」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するにあたり、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び栗国村財務規則（昭和 47 年規則第 11 号）第 72 条に基づき、次のとおり公告します。

令和 8 年 8 月 24 日

栗国村長 上 原 一 宏

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 : 令和 9 年「ニューフェリーあぐに」への燃料給油
- (2) 内 容 : 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 納入期限 : 令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次に掲げる事項のすべてを満たす者を、入札参加資格を有する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当するものでないこと。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にあるものでないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (5) 一般競争入札参加資格申込書等の提出期限日から落札決定日までの期間に国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 過去 5 年以内に沖縄県内自治体における同種業務を受託し、給油完了した実績を有すること。
- (7) 別紙「仕様書」を遂行できる者であること。

3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加を希望する者は、本業務に係る一般競争確認申込書その他関係書類

(以下「確認書類」という。)を(2)～(5)に定めるところにより提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに確認資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められる者は入札に参加することができない。

(2) 確認資料の提出期限

公告の日から令和8年9月9日(水) 必着

(3) 確認資料の提出場所

栗国村船舶課 栗国事務所

(4) 確認資料の提出方法

郵送もしくは電子メールまたは、持参により提出するものとする。

郵送の場合は当日消印有効とし、郵送した旨を担当へ電話連絡を行うこと。

(5) 提出期限後、提出した確認資料の差し替え又は提出等は認めない。

4 確認書類

確認資料について以下に示す。提出部数は1部とし、公共機関から発行される証明書等は3カ月以内に取得したものとする。

(1) 入札参加申込書(様式1)

(2) 企業概要説明書(様式2)

(3) 契約実績一覧表(様式3) および契約書の写し

(4) 履行事項全部証明(複写可)

5 最低制限価格(有・無)

無

6 入札執行の場所及び日時

(1) 日時 令和8年9月17日(木) 正午

(2) 場所 栗国村役場 2階 会議室

7 入札保証金に関する事項

一般競争入札に参加しようとするものは、その者の見積りに係る入札金額の100分の5以上の入札保証金を入札(契約)保証金納付書により納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

(1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に村を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 5 に規定する資格を有する者の過去 2 か年の間に粟国村、国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらすべて誠実に履行したもののについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 入札保証金は、入札終了後（契約）保証金還付請求書を受けて還付する。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付する。この場合は、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。
- (4) 落札者が正当な理由なく村長の指定する期限までに契約を締結しない時は、入札保証金は本村に帰属する。

8 入札参加資格の結果通知

提出された確認資料を審査し、結果通知を行う。

結果通知日 令和 8 年 9 月 1 1 日（金）

9 担当

- (1) 〒901-3792 沖縄県島尻郡粟国村字東 483 番地
- (2) 粟国村役場 船舶課（担当者 内嶺）
- (3) 連絡先 TEL：098-988-2495 FAX：098-988-2512
e-mail：senpaku-kaikei@vill.aguni.okinawa.jp

10 その他

- (1) 次の各号に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - ② 入札書が指定の日時までに到着しない入札
 - ③ 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理した入札
 - ④ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札
 - ⑤ 入札保証金を納付すべき場所において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が指定の額に達していない入札
 - ⑥ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札又はこれらが分明的でない入札
 - ⑦ その他入札に関する条例に違反した入札
 - ⑧ その他詳細は、入札説明書による